

# 中土佐町公共施設等総合管理計画 -概要版-

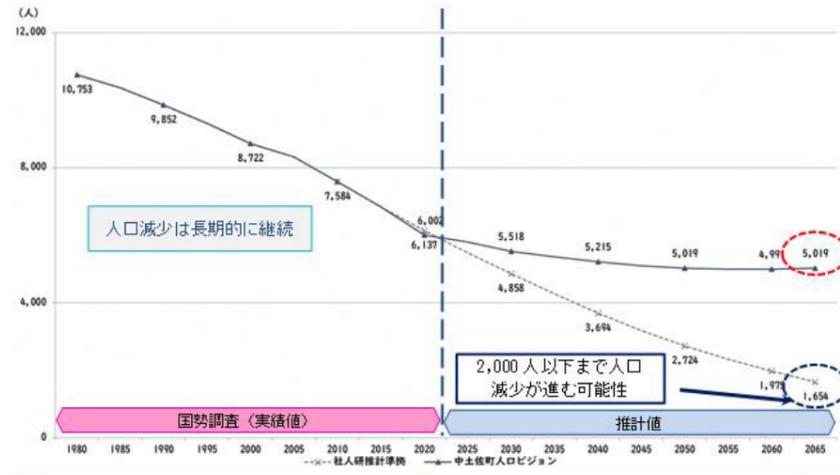
## 【中土佐町の現状】

### ●人口の状況

本町の人口は、昭和 55 (1980) 年以降は既に減少局面にあり、今後も継続すると見込まれます。

国立社会保障・人口問題研究所推計に準拠した推計では、令和 47 (2065) 年に 1,654 人まで減少するとされています。

**今後、25 年間で約 7 割の減少**



### ●財政の状況

本町の歳入は、平成 25 (2013) 年度から令和 4 (2022) までは概ね増加傾向にあります。令和 2 (2020) 年度は地方債による借入れや国庫支出金の増額により増加が大きくなっています。

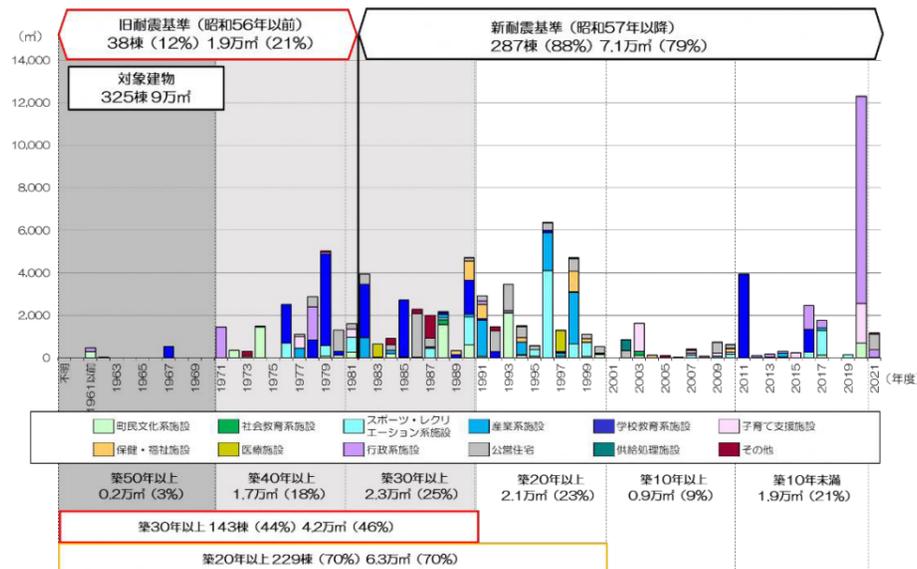
本町の歳出をみると、人件費や公債費は、平成 18 (2006) 年 12 月に策定された「中土佐町行政改革大綱」による行財政改革の効果により、これまで減少傾向にあります。一方で扶助費は増加傾向にあります。これは、高齢者の増加や、福祉制度による児童福祉費の増大などが大きな要因となっています。

### ●公共施設等の現状

公共施設の整備延床面積を年度別にみると、昭和 46 (1971) 年から昭和 57 (1982) 年にかけて、学校教育施設や行政系施設など、比較的大規模な施設が建設されてきたことがわかります。この時期に整備された施設は、**耐震基準が改正される前のもの**であり、今後の施設の存続も含めて**大規模改修や建替え、除却等の検討**を進めていく必要のある施設となっています。

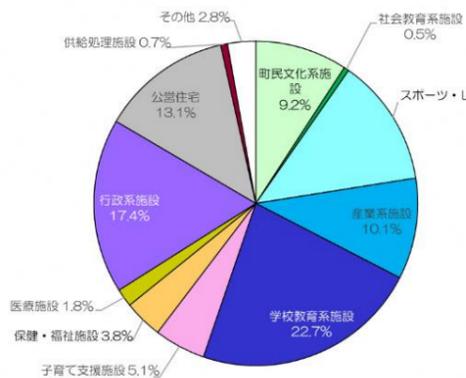
1990 年代後半からはスポーツ・レクリエーション系施設や産業系施設の建設が進んだため、整備量が増加しています。平成 23 (2011) 年には「久礼中学校」が完成しています。

また、令和 2 (2020) 年度には「中土佐町役場」、「久礼保育所」、「高幡消防組合中土佐分署」が完成後、高台への移転が完了し、防災機能の強化が図られています。令和 3 年度には、「日ノ川団地」が整備されています。



### ●建物面積の内訳 (公共施設)

総施設棟数 325 棟  
総延床面積 89,713 ㎡



### ●インフラ資産

種別	区分	数量
道路	路線数	468 路線
	1 級町道	17,255.2m
	2 級町道	24,740.0m
	その他の町道	141,079.3m
	合計	183,074.5m
道路実延長		
道路部面積	合計	787,787.7 ㎡
橋梁面積	PC 橋	4,127.32 ㎡
	RC 橋	5,810.45 ㎡
	鋼橋	3,185.60 ㎡
	石橋	18.70 ㎡
	合計	13,142.1 ㎡
上水道	管路延長	119,140m
下水道	管路延長	12,444.6m

### ●将来コストの推計 ※公共建築物、インフラ資産 (道路・橋梁・上下水道) の実績及び推計

本町が保有する公共施設等における将来更新費用の試算は、個別施設計画および長寿命化計画が策定しているものは、計画にて算定している更新コスト計算結果、道路は、一般財団法人地域総合整備財団の公共施設等更新費用試算ソフトに基づき算定しました。本町の投資的経費の直近5か年の平均が約 23.6 億円となっています。現在、保有する施設を個別施設計画等に基づき更新すると、**1 年あたりの整備額は約 16.3 億円と試算されています。**

### ●適正管理に関する基本的な考え方

人口減少、少子高齢化、公共施設等更新費用の増大など、本町の公共施設等を取り巻く厳しい環境に対応するため、以下のとおり基本的な考え方を定めます。

#### ■施設保有量の適正化

- ①施設の縮小や統合、廃止の推進
- ②施設の新規整備の慎重な検討
- ③民間施設や近隣自治体施設の活用 (広域連携の推進)
- ④まちづくりの視点を踏まえた検討

#### ■管理運営の効率化

- ①経費の縮減
- ②収入の確保
- ③PPP手法の活用
- ④脱炭素化の推進方針
- ⑤SDGsの推進

#### ■安全性の確保と長寿命化

- ①継続的に点検、診断、メンテナンスを行っていくことのできる体制の整備
- ②公共施設の診断
- ③維持管理・修繕の実施方針
- ④更新・改修の実施方針
- ⑤ユニバーサルデザイン化 (バリアフリー) の推進
- ⑥安全確保の実施方針
- ⑦耐震化の実施方針
- ⑧長寿命化の推進 (総合的かつ計画的な管理)

### ●計画の推進体制

計画・実行・評価・改善といったPDCAサイクルを確立し、的確な管理計画の策定と着実な実行、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて計画を見直します。

- 適切な現状把握と評価
- 全庁的な推進体制づくり
- 町民とのコミュニケーション
- フォローアップの実施方針